

第3章 史跡の概要および現状と課題

第1節 指定状況

(1) 指定の内容

時代：戦国時代～江戸時代

面積：162,177.28㎡

指定年月日：令和4（2022）年11月10日

指定基準：二、都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡

所在地：

名称	所在地	地域
郡山城跡	奈良県大和郡山市北郡山町	250番6、251番、259番、260番
	同 城内町	251番1、252番1、252番2、252番3、253番1、253番2、253番3、253番4、253番5、254番1、255番、255番1、255番2、256番1、256番2、256番3、257番、261番1、261番6、261番7、261番8、261番9、262番、263番2、263番4、557番4、557番6、560番、560番1、560番2の2、560番3、560番4、602番1、602番2、602番4、602番5、602番6、602番7、602番8
	同 城見町	557番9、561番1
		右の地域に介在する道路敷、奈良県大和郡山市城内町558番1の1と同城内町560番2の2に挟まれ同城内町602番1と同城見町561番1に挟まれるまでの道路敷、同城内町251番1と同城内町557番6に挟まれ同城内町261番7と同城内町602番5に挟まれるまでの道路敷を含む。

解説：郡山城跡は、奈良盆地の北西縁に位置する西ノ京丘陵の南端部とその東縁に形成された扇状地上に立地する近世城郭である。天正8年（1580）、筒井順慶が入城し、天正13年に豊臣秀長が入り畿内統治の拠点として大規模に整備され、近世を通して大和国の中心であった。天守台がある本丸を中心に、毘沙門曲輪、常盤曲輪、二ノ丸など多くの曲輪、惣構から構成される。

永禄2年（1559）に松永久秀による大和国侵攻が始まると、大和国は筒井順慶と松永久秀による抗争となり、永禄11年（1568）に足利義昭を奉じて上洛した織田信長の後見を得た筒井氏に軍配が上がると、筒井氏による大和国支配が本格化する。天正8年、筒井順慶は国中の破城を命ぜられ、これまで拠点としていた筒井城も破却されると、郡山城が順慶に与えられ、入城に至る。信長が本能寺で討たれた後は豊臣秀吉によって順慶は大和を安堵されたが、天正12年に順慶が死去するとこれを継いだ筒井定次は伊賀へと国替えとなった。天正13年に豊臣秀吉の弟、豊臣秀長が大和・和泉・紀伊の100万石を領有してこの城に入り、豊臣政権による畿内統治の拠点として大規模に整備された。ここに、中世を通して続いていた興福寺の大和支配が終わったことになる。秀長没後は、秀長の甥の豊臣秀保、増田長盛ら豊臣政権の要職を担う人物が城主を務め、この間に惣構が完成したとされている。関ヶ原の戦い（1600）後、長盛が城を追われ一時城主が不在となったが、元和元年（1615）年に水野勝成が入城し、荒廃した城郭の復興に着手した。元和5年には徳川秀忠が来城し、その後松平忠明が大坂城から入り、整備を続けた。その後、本多、松平と譜代大名が城主を歴任し、享保9年（1724）には柳澤氏が城主となり明治時代を迎える。

城の構造は、堀に囲まれた標高72.5メートルの本丸を中心に、東に4メートル低い毘沙門曲輪、その北に常盤曲輪や玄武曲輪、本丸の西側に厩、その南に縁曲輪が位

置する。本丸には北側に天守台が配され、南側には元和から寛永頃まで御殿があったとされている。天守は関ヶ原の戦い以降に解体され、その後は絵図に描かれておらず、天守台のみが存在していた。この天守台は全国的に見ても類例が少ない豊臣期のものである。縁曲輪には藩主の子が居住した時期があった。その西には、松陰堀を挟んで麒麟曲輪と薪蔵が配される。麒麟曲輪には柳澤氏の時代に御霊屋があった。その西には中堀である鰻堀がある。また、本丸の南には、内堀を挟んで二ノ丸が位置する。二ノ丸には正保期（1644～48）以降は藩主御殿があった。二ノ丸の南には幅の広い鷺堀がある。登城路としては、鉄門跡を越え、右に曲がって陣甫曲輪を通り、梅林門を抜けると先述の常盤曲輪に至る。また、三重の堀で囲った惣構の規模は東西が最大で約1.6キロメートル、南北が最大で約1.5キロメートルの規模をもつ。

郡山城は明治に廃城となってまもなくすべての城郭建築が失われたが、城跡の遺構は保存され、昭和35年（1960）に中心部を構成する曲輪の一部が奈良県指定史跡となった。その後、公益財団法人郡山城史跡・柳沢文庫保存会をはじめとした土地所有者が管理を適切に行い、大和郡山市も一部を公園として整備を行った。二ノ丸については県立高等学校が所在する。昭和54年より奈良県立橿原考古学研究所が発掘調査を行い、平成25年（2013）から大和郡山市により天守台展望施設整備事業が行われるなど城跡の整備が進み、令和元年（2019）度から郡山城跡調査委員会の指導の下で大和郡山市により調査が行われた。

調査の成果によれば、まず石垣については、中心部の曲輪を主体として堀の法面の大部分に築かれている。おおむね、本丸附近に自然石の石積、東に位置する毘沙門曲輪から東方の陣甫曲輪にかけて粗割材を利用する石積、二ノ丸や縁曲輪にかけては花崗岩の割石による石積である。本丸の石垣には石仏や寺院の礎石などの転用石材が多く含まれている。秀長による築城の際には、周辺から多量の石材を徴収したことが『多聞院日記』等に記録されている。

発掘調査の結果、豊臣期の遺構としては、本丸では多量の土師器皿を埋納した土坑や天守の礎石、常盤曲輪では追手向櫓の礎石や埋甕などが検出されている。江戸時代の遺構としては、二ノ丸で近世後半期の殿舎に関わる遺構が見つかっており、また、梅林門や追手東隅櫓、本丸の白沢門、白沢門から毘沙門曲輪にかかっていた極楽橋では、礎石や排水施設等が見つまっている。縁曲輪では、屋敷に関わる礎石や石組溝が検出されている。

また、遺物としては瓦が多量に出土している。特に天正から慶長初頭頃の瓦が多く、軒瓦には大坂城や聚楽第など豊臣政権の主要な城郭との同范関係が確認できるものがあり、天守には金箔瓦も用いられている。また、歴代城主の家紋をモチーフにした軒丸瓦も多数出土している。

以上のように、郡山城跡には、大規模な石垣をはじめとする遺構群が現存し、瓦をはじめとする多量の遺物、さらには絵図などの文献史料によって豊臣政権による築城の様相が判明する。豊臣政権の畿内支配の一大拠点となり、その後は近世を通じて大和国の中心としての役割をもち続けた重要な城である。よって、史跡に指定し、保護を図ろうとするものである。

（文化庁『月刊文化財』第708号（令和4年9月）より）

管理団体：大和郡山市（奈良県）

表 3-1 指定地内の地番一覧

<国有地>					
	地番	面積	地目	備考	
城内町	602番1	2,798.00	池沼	準用河川(紺屋川)	
	602番2	249.00	堤		
	602番4	2,994.00	池沼		
	602番5	202.00	堤		
	602番6	3,083.00	池沼		
	602番7	112.00	堤		
	602番8	2,921.00	池沼		
	計	12,359.00			
<市有地>					
	地番	面積	地目	備考	
北郡山町 城内町	259番	2,497.00	池沼		
	253番5	5,121.00	雑種地		
	257番	8,328.00	学校用地		
	261番1	17,177.06	宅地		
	261番6	416.83	宅地		
	262番	8,922.00	雑種地		
	263番2	10,157.00	池沼		
	263番4	1,180.00	公衆用道路	市道三ノ丸幾知山線	
	557番4	595.00	ため池		
	557番6	30.00	公衆用道路	市道三ノ丸幾知山線	
	560番	1,575.00	原野	登記簿上の所有者は官有地	
	560番1	3,872.00	原野		
	560番2の2	771.00	雑種地		
	560番3	143.00	公衆用道路	市道三ノ丸幾知山線	
	560番4	33.00	原野		
	557番9	244.00	公衆用道路	市道認定無し	
	城見町				
	大和郡山市城内町558番1の1と同城内町560番2の2に挟まれ、同城内町602番1と同城見町561番1に挟まれた里道①	650.17	里道	市道三ノ丸幾知山線	
大和郡山市北郡山町251番と同城内町557番6に挟まれ、同城内町261番7と同城内町602番5に挟まれた里道②	4,278.49				
大和郡山市城内町256番1と同城内町256番2に挟まれた里道③	408.64				
計	66,399.19				

<神社有地>				
	地番	面積	地目	備考
城内町	255番	1,835.00	境内地	
	255番1	6,061.00		
計		7,896.00		
<民有地>				
	地番	面積	地目	備考
北郡山町	250番6	99.00	原野	
	251番	7,299.00	池沼	
城内町	260番	434.00	原野	
	251番1	496.00	池沼	
	252番1	3,851.77	宅地	
	252番2	1,774.63	宅地	
	252番3	1,370.78	宅地	
	253番1	4,552.00	畑	
	253番2	8,346.00	雑種地	
	253番3	189.67	宅地	
	253番4	758.00	原野	
	254番1	9,865.24	宅地	
	255番2	4,099.00	原野	
	256番1	7,223.00	池沼	
	256番2	3,935.00	池沼	
	256番3	55.00	池沼	
城見町	261番7	81.00	公衆用道路	市道三ノ丸幾知山線
	261番8	379.00		
	261番9	97.00		
	561番1	20,618.00	池沼	準用河川(紺屋川)
計		75,523.09		
合計		162,177.28		

